

コンクリート工事施工(計画・結果)報告書

平成 年 月 日

株式会社 ジェイネット  
確認検査員 様

報告者	工事監理者	住所		氏名		印
		会社名		( )級建築士( )登録 第		号 電話
工事施工者	工事施工者	住所		代表者		印
		会社名		建設業の許可 ( ) 第		号 電話
確認	確認年月日 平成 年 月 日		確認番号		号	
計画変更確認	確認年月日 平成 年 月 日		確認番号		号	
建築工事名称	工事					
建築場所						
建築主	氏名		住所			
設計者	会社名		住所			
	氏名		電話		資格 ( )級建築士( )登録 第 号	
建築物の概要	敷地面積	m <sup>2</sup>		建築面積	m <sup>2</sup>	
	階数	地上		主要用途	延べ面積	
		地下			m <sup>2</sup>	
工事監理実務者	氏名		会社名			
	研修登録番号 ( )		所属		電話	
工事施工管理実務者	氏名		会社名			
	研修登録番号 ( )		所属		電話	
下請会社	下請工事施工者	氏名		会社名		電話
	下請工事施工実務者	氏名		会社名		電話
圧送従事者	研修・検定機関 ( )		会社名		及び	
	研修登録番号 ( )		住所		電話	



コンクリートの品質を管理するための試験

(別表)

試験名	該当材料	(い)						試験の実施者	(ろ)	(は)	(に)	備考							
		試験項目	試験方法	試験材令	試験回数	試料の採取場所	その他												
骨材試験	普通骨材	1 絶乾密度・吸水率・粒度	JIS A1109 JIS A1110 JIS A1102	-	1回/日 かつ 1回/150m <sup>3</sup> 以内	レディミクストコンクリート工場の骨材置場	試料の採取は登録試験所又は(は)によるものとする	登録試験所 試験結果の 工事施工者 工事施工管理実務者への報告	1) 試験項目 1,2,8,9,10の 試験の試料の 採取及び登録 試験所への搬入 (登録試験所が 試料を採取する 場合を除く)	1) 試験項目 1,2,8,9,10の 試験の試料の 採取及び登録 試験所への搬入 (登録試験所が 試料を採取する 場合を除く)	1) 試験採取に 立ち会い (登録試験所 が試料を採取 する場合を除く)								
		2 アルカリシリカ反応性 1	JIS A5308 2 JIS A1145 2 JIS A1146 2	-								指示による							
コンクリート試験	フレッシュコンクリート	3 スランプ	JIS A1101	-	1回/日 かつ 1回/150m <sup>3</sup> 以内	荷卸し地点	-	工事施工者 又は 工事施工管理実務者	2) 試験項目 3,4,5,6,7の 試験の実施	2) 試験項目 3,4,5,6,7の 試験の実施 に立ち会い	2) 試験結果の 登録試験所へ搬 入する場合、 試料の確認								
		4 空気量	JIS A1116 JIS A1118 JIS A1128	-															
		5 単位容積質量(軽量コンクリートのみ)	JIS A1116	-															
		6 温度	温度計による	-															
		7 塩化物量	JASS 5T-502	-															
		硬化したコンクリート	8 構造体コンクリートの強度推定のための圧縮強度	JASS 5T-603								7日及び28日	1回/日 かつ 1回/150m <sup>3</sup> 以内	荷卸し地点	現場水中養生 4	登録試験所 5	3) 試験結果の 工事監理者 又は工事監 理実務者への 報告	4) 試験結果の 整理保管	試験項目8 現場封かん養生 による場合は、 試験を材齢91日 以前に実施しても よい
			9 コア供試体の圧縮強度 1	JIS A1107								-	指示による						
	10 塩化物量 1		JCI規草案 3	-	指示による														

- 1 建築主事又は確認検査員の指示のある場合に行う。
- 2 工事に支障をきたすと判断される場合には、早期判定試験によって試験を行ってもよい。
- 3 日本コンクリート工学協会規草案「硬化コンクリート中に含まれる塩分の分析方法(案)」
- 4 場所打ちコンクリート杭などの地中のコンクリート構造物に用いるコンクリートの養生方法は、標準水中養生(A養生)としてもよい。
- 5 試験結果が法令で定められた所要の性能を満たさない可能性がある場合には、その情報を速やかに工事監理者又は工事監理実務者あるいは工事施工者又は工事施工管理実務者へ報告すること。

提出書類一覧表

提出時期	提出書類	注意事項	参考
工事着手前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート工事施工計画書</li> <li>・ 骨材の絶乾密度、吸水率、粒度の各試験結果報告書</li> <li>・ コンクリート配合報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定書式に記載すること(様式-1-A4サイズ、様式-2-A3サイズ)</li> <li>・ 試料の採取は工事施工者又は工事施工管理実務者が行う(登録試験所が試料を採取する場合を除く)</li> <li>・ JIS A5308レディミクストコンクリートの様式による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式-1,2</li> <li>・ 別表試験項目1,2</li> <li>・ 使用予定の生コン工場すべての配合報告書を提出</li> </ul>
中間検査申請時・完了検査申請時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート工事施工結果報告書</li> <li>・ 骨材の絶乾密度、吸水率、粒度の各試験結果報告書</li> <li>・ 構造体コンクリートの強度推定のための圧縮強度試験結果報告書</li> <li>・ スランプ、空気量、温度、塩化物量の試験結果報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定書式に記載すること(様式-1-A4サイズ、様式-2-A3サイズ)</li> <li>・ 毎月1回行う</li> <li>・ 各試験の試験機関は登録試験所とする</li> <li>・ テストピース用のコンクリートは荷卸し地点で工事施工管理実務者が採取し、工事監理者は立ち会う。</li> <li>・ テストピースは1回/日かつ1回/150m<sup>3</sup>以内ごとに作成する(高強度コンクリートは1回/100m<sup>3</sup>以内ごとで採取する)</li> <li>・ テストピースの養生は、現場水中養生(D養生)または現場封かん養生(B養生)とする</li> <li>・ 1週、4週強度及び現場封かん養生供試体の強度試験の試験機関は登録試験所とする</li> <li>・ 工事施工管理実務者が試験を行い、工事監理者は立ち会う</li> <li>・ 試験は1回/日かつ1回/150m<sup>3</sup>以内ごとで行う</li> <li>・ 塩化物量の測定は、(財)国土開発技術研究センターの技術評価を受けた測定器を使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式-1,2</li> <li>・ 別表試験項目1,2</li> <li>・ 別表試験項目8</li> <li>・ 別表試験項目3,4,5,6,7</li> <li>・ スランプ、空気量、温度の試験については、試験状況並びに結果を写真で報告</li> </ul>
中間検査時点での各種試験結果報告については、特定工程に至るまでの部位について報告すること			